

宮崎県地域防災計画 主な修正案の概要

1 国の「防災基本計画」の修正を踏まえた修正

修正概要	新旧対照表
<p>(1) 避難所における新型コロナウイルス感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年における新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、避難所における避難者の過密抑制など感染症対策の観点を取り入れた防災対策を推進する旨を記載。 	P1、P5
<p>(2) 長期停電・通信障害への対応強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院等において、非常用電源を確保するよう努めるほか、非常用電源の設置状況等についてリスト化し、電源車等の配備調整の円滑化を行うよう努める旨を記載。 風水害において、倒木等により電力供給網、通信網に支障が生じることへの対策として、事前伐採等による予防保全や災害時の復旧作業の迅速化に向けた、相互の連携の拡大に努める旨を記載。 	P2、P11、P22
<p>(3) 防災関係機関との連携体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設業団体、男女共同参画センター、ライフライン事業者、社会福祉協議会、NPO等の防災関係機関と災害時の連携体制を構築するよう努める旨を記載。 	P3、P11
<p>(4) 被災市町村への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 応急対策職員派遣制度（㊦被災市区町村応援職員確保システム）を活用した応援職員の受け入れについて、発災時における円滑な活用の促進に努める旨を記載。 土木・建築職などの技術職員が不足している市町村への中長期派遣等による支援を行うため、技術職員の確保及び災害時の派遣体制の整備に努める旨を規定。 災害による住家等の被害の程度の調査や罹災証明書の交付に係る事務の市町村向け説明会を実施する等、被災市町村に対し必要な支援を行う旨を記載。 	P3、P13
<p>(5) 被災者への物資支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 物資調達・輸送調整等支援システムを活用した物資の情報共有を図るとともに、平時から訓練等を通じて物資の備蓄状況や運送手段の確認を行い、効率的な物資支援を推進する旨を記載。 	P6
<p>(6) 災害リスクととるべき行動の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ハザードマップ等の配布・回覧時に居住地域の災害リスクやとるべき行動等を周知する旨を記載。 	P22、P23

2 最近の取組を踏まえた修正

修正概要	新旧対照表
<p>(1) 避難所における過密抑制対策等の推進</p> <ul style="list-style-type: none">市町村においては、国の通知や県が作成した「新型コロナウイルス感染症対策に係る避難所運営ガイドライン(R2.5.29)」などを参考に、令和2年における新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、避難所における避難者の過密抑制など感染症対策の観点を取り入れた避難所運営を推進する旨を記載。	P5
<p>(2) 多様な避難のあり方の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none">災害時に避難する場所は避難所だけではなく、在宅避難や親戚・知人宅への避難など、多様な避難のあり方を普及させるとともに、コロナ禍であっても、災害時には命を守ることが最優先であることから、避難所への避難を躊躇することが無いように啓発活動を行う旨を記載。	P7
<p>(3) 宮崎県・市町村被災者生活再建支援制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none">自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、「宮崎県・市町村災害時安心基金」を原資とした被災者生活再建支援金を支給することにより、生活再建を支援する制度創設に伴う記載。	P13
<p>(4) 南海トラフ巨大地震による被害想定の更新</p> <ul style="list-style-type: none">令和元年度に実施した宮崎県地震・津波被害想定更新調査において、南海トラフ巨大地震の被害想定が更新されたことに伴う修正。	P18、P19、 P20、P21